

平成19年度 高知県 県民世論調査

平成19年8月

高知県 総務部 県政情報課

高知県では、より一層^{いっそう}県民のみなさまの声を活かした行政を進めるため、県民世論調査を実施^{じっし}します。

今回の調査にご協力いただく3,000名の方々を選挙人名簿^{むさくい}から無作為に選ばせていただきましたところ、あなたにお願いすることになりました。

この調査は、県民のみなさまが県政についてどのような関心や考えを持ち、何を期待しているかといったことを知るために実施するものです。

今回は、次のテーマについて、みなさまの考えをお聞かせください。

1. 県行政への関心について
2. 働く場の確保・雇用対策^{こようたいさく}について
3. これからの教育のあり方について
4. 子どもの安全を守る活動について
5. 地域ケア体制の整備について
6. 住宅の耐震化^{たいしんか}について
7. 高知県の道路整備について
8. 今後の産業政策^{さんぎょうせいさく}について

突然のお願いであり、また、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、今後の県政を進めるうえで重要な調査ですので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、ささやかながら謝礼品として、「高知県イメージキャラクターくろしおくんプリント入りボールペン」を同封します。

(裏面の「記入・回答にあたってのお願い」をよく読んでお答えください。)

記入・回答にあたってのお願い

この調査は、個人を対象にしていますので、あて名の方ご自身がお答えください。

この調査は無記名式^{むきめいしき}です。お答えいただく方のお名前、住所などは記入する必要はありません。

回答は、各質問ごとに当てはまる答えの番号に 印、または()内に適当なことから記入してください。

質問には、回答を1つだけ選ぶ質問、複数を選んでもよいが回答数が制限されている質問があります。

一部の方だけに答えていただく質問もありますが、その場合は説明文がありますので、案内に従ってお答えください。

調査の実施について

この調査は、高知県が株式会社くろしお地域研究所（高知市宮前町8番地）に発送や回収などの業務を委託^{いたく}して行っています。

調査票^{ちょうさひょう}の返送^{へんそう}について

ご回答を記入いただいた調査票は、記入もれがないかお確かめのうえ、同封の返信用の封筒に入れて、切手を貼らずに平成19年9月20日(木)までにご返送ください。

調査票の取り扱いについて

回答者の個人情報^{こうちけんこじんじょうほう}は、高知県個人情報保護^{こじょうれい}条例に基づき適正に取り扱います。

この県民世論調査は、無記名式であり、また、回答は統計^{とうけいてき}的に処理したうえで分析^{ぶんせき}しますので、個人の名前が出たり他の目的に使用したりすることはありません。また、委託業者にもこのことは徹底^{てっぺい}しています。

この調査についてのおたずねは、下記までご連絡ください。

調査票の発送・回収などについて：株式会社くろしお地域研究所
(電話 088-824-8300)

質問の内容などについて：高知県総務部県政情報課(電話 088-823-9898)

質 問

1. 県行政への関心について

問1 あなたは、県の行政にどの程度関心がありますか。（1つだけ 印）

- 37.7 関心がある
- 36.8 やや関心がある
- 10.9 どちらともいえない
- 10.6 あまり関心がない
- 3.0 関心がない
- 0.9 無回答

▶ 副問1 （問1で「1 関心がある」「2 やや関心がある」と答えた方のみお答えください。）

その理由は何ですか。（2つまで 印） N=1,422

- 42.4 自分の住むところだから・高知に愛着^{あいちゃく}があるから
- 57.6 自分の暮らしに関係があるから
- 18.4 世の中の動きや政治・行政に関心があるから
- 9.6 県行政について新聞やテレビでよく報道されているから
- 5.8 県にしてほしいことがあるから
- 41.1 高知県を良くするためには、県の行政について知ることが大切だと思うから
- 6.7 県が何をやっているか、常にチェックすることが必要だから
- 0.8 その他（)
- 0.5 無回答

▶ 副問2 （問1で「4 あまり関心がない」「5 関心がない」と答えた方のみお答えください。）

その理由は何ですか。（2つまで 印） N=260

- 1.9 高知に愛着がないから
- 12.7 自分の暮らしには関係がないと思うから
- 13.8 世の中の動きや政治・行政には関心がないから
- 65.0 県が何をやっているのかよくわからないから
- 35.8 自分の要望や意見が活かされないと思うから
- 14.2 行政のことは県にまかせておいてよいと思うから
- 5.0 その他（)
- 2.7 無回答

問2 県民の声を県政に活かすためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。 (3つまで 印)

- 21.8 手紙・電話・ファックス・インターネットなどを利用して気軽に意見が言えること
- 25.3 知事をはじめ県職員と住民が直接話す機会を多くすること
- 12.5 世論調査や住民モニター^{せいど}制度などの調査を多くすること
- 38.3 県が事業などを行う当初の段階から住民の意見を聴くこと
- 42.2 県職員が日ごろの業務の中で住民の声を聴く意識と姿勢を持つこと
- 42.6 住民から寄せられた声に対して、県がどのような対応をしたかを知らせること
- 37.7 県が行う事業や取り組みについての積極的な広報や徹底した情報公開
- 39.2 県職員が地域に入り、地域の声を聴きながら、住民とともに課題^{かだい}を解決していく取り組み
- 1.5 その他 ()
- 2.6 無回答

問3 あなたは、県の情報公開や県からの情報の提供^{ていきょう}について関心がありますか。 (1つだけ 印)

- 35.2 関心がある
- 36.1 やや関心がある
- 18.4 どちらともいえない
- 6.3 あまり関心がない
- 2.1 関心がない
- 1.9 無回答

副問 (問3で「1 関心がある」「2 やや関心がある」と答えた方のみお答えください。)

あなたは、県の情報公開や情報の提供に対する取り組みに満足していますか。 (1つだけ 印) N=1,359

- 2.4 満足している
- 17.4 やや満足している
- 42.5 どちらともいえない
- 28.0 あまり満足していない
- 8.9 満足していない
- 0.7 無回答

2. 働く場の確保・雇用対策について

全国の雇用情勢は、景気の回復とともに改善のきざしが見えますが、高知県ではまだまだ厳しい状況が続いています。とりわけ、若年者の失業率は全国平均を大きく上回っており、たいへん深刻な状況です。

一方で、若者が就職先を景気の良い県外へ求める傾向が強いため、製造業などでは人材の確保が厳しいといった現状があります。

問4 新規に高校を卒業した方が県外で就職する割合は、平成14年度に24.8%だったものが、平成18年度には48.2%に上昇しており、高校を卒業して就職する方の約2人に1人が県外へ流出しています。

このような状況をどう思いますか。 (3つまで 印)

- 50.4 県内に求人が少ないので仕方がない
- 32.0 県内に希望に合う職種が少ないので仕方がない
- 33.5 県外の企業の方が賃金など雇用の条件が良いので仕方がない
- 19.0 本人が県外で就職することを希望するのなら仕方がない
- 54.2 高知県が活力ある地域を築いていくうえで大きな問題である
- 37.7 県内の企業がもっと採用に努力する必要がある
- 28.0 県内にも優れた企業があるので、その情報を提供していく必要がある
- 7.0 就職できるのであれば県外でも問題ない
- 3.0 その他 ()
- 1.4 無回答

問5 あなたは主にどのようにして就職しましたか。(就職しようと考えていますか。) (1つだけ 印)

- 28.8 在学中の就職活動(就職説明会への参加、企業訪問、学校での就職あっせんなど)
- 0.1 ジョブカフェ(都道府県の就職支援相談センター)の紹介
- 11.4 ハローワーク(国の公共職業安定所)の紹介
- 34.3 家族や知り合いの紹介
- 4.6 就職情報誌の活用
- 0.7 インターネットの活用(選択肢1に該当する場合を除く)
- 6.8 その他 ()
- 6.0 就職したことがない(就職しようと考えていない)
- 7.3 無回答

高知県では、主に若年者の就職のための総合的なサービスセンターとして「ジョブカフェこうち」(高知県就職支援相談センター)を開設して、就職に関する相談からあっせんまで、さまざまな支援を行っています。

問6 「ジョブカフェこうち」を知っていますか。 (1つだけ 印)

- 1.0 利用したことがあり、知っている
- 14.8 利用したことはないが、活動の内容は知っている
- 37.2 活動の内容は知らないが、名前は聞いたことがある
- 44.9 全く知らない
- 2.1 無回答

問7 「ジョブカフェこうち」では、以下の1～4のようなことを行っていますが、今後どの機能をさらに充実すればよいと思いますか。

(2つまで 印)

- 37.5 就職のあっせん
- 34.1 就職に関するカウンセリング(相談窓口)
- 33.6 就職に結びつくセミナー(研修会・講習会)
- 49.7 若者が気軽に立ち寄れる情報ステーション(情報が得られる場所)
- 2.4 その他()
- 6.9 無回答

高齢者の就業の機会の確保や、生きがいの充実、活力ある社会づくりのため、「シルバー人材センター」が設置され、登録された高齢者が、家庭や企業に対して、臨時的・短期的な仕事を行っています。

問8 「シルバー人材センター」の活動を知っていますか。

(1つだけ 印)

- 15.4 利用したことがあり、知っている
- 50.7 利用したことはないが、活動の内容は知っている
- 28.1 活動の内容は知らないが、名前は聞いたことがある
- 4.4 全く知らない
- 1.5 無回答

全国では有効求人倍率（平成19年6月末現在）（ ）が1.07と雇用状況が改善していますが、高知県の有効求人倍率は0.48と低迷しています。失業者も3万人を超えるなど、県内に働く場が不足していることが課題です。

（ ）「有効求人倍率」とはハローワークで仕事を探している1人に対して、何件の求人があるかを示した数値で、0.48という数値は、仕事を探している人100人に対して48件の求人しかない状況を意味します。

問9 県の雇用対策として最も重点を置くべき対象者はどの層だと思いますか。

（1つだけ 印）

- 22.1 新規学卒者（高校や大学を卒業したばかりの方）
- 42.7 若年者（おおむね35歳未満）
- 19.8 中高年齢者（45歳から60歳未満）
- 4.7 高年齢者（60歳以上）
- 1.7 障害のある方
- 3.6 母子・父子家庭の母・父
- 2.6 その他（ ）
- 2.7 無回答

3. これからの教育のあり方について

教育は、次の世代を支える人づくりという点で、県が最も力を入れて取り組むべきテーマです。高知県の将来を託す子どもたちの健やかな成長のため、県民のみなさまや教育関係者のみなさまとともに、手をたずさえて高知の教育の発展に取り組んでいくことが重要です。

問10 これからの教育を進めていくうえで、どのような取り組みや支援が必要だと思いますか。

（3つまで 印）

- 24.6 子育て家庭への相談体制の整備などの支援
- 17.7 小学校入学前の保育・教育の充実
- 4.1 複式学級（1）をなくすこと
- 20.3 小学校での学力の二極化（2）への対応

- 15.7 少人数学級の導入
- 14.5 キャリア教育(3)や産業教育の充実
- 10.2 国際的な視野を持つ人材づくり
- 7.7 図書館、美術館、公民館などの文化・社会教育施設の充実
- 25.4 家庭や地域の教育力を上げるための支援
- 12.5 専門性の高い教育ができる学校や教育委員会の体制の整備
- 58.3 教職員の資質・指導力の向上
- 15.0 保護者や地域の人々が、学校の運営に参加しやすい環境の整備
- 8.0 障害のある子どもたちへの教育の充実
- 16.4 ^{ふとうこう}不登校対策
- 6.1 ^{たいしんか}耐震化(4)を含めた学校の施設・設備の充実
- 11.5 教育予算の充実
- 3.4 その他()
- 2.6 無回答

- (1) 「複式学級」とは、学校の規模が小さく、各学年の児童生徒の人数が少ない場合に、1学年1クラスでなく、異なった学年の児童生徒を1クラスにした学級のことです。
- (2) 「学力の二極化」とは、平均程度の学力の子どもが減り、^{きょくたん}極端に上位層と下位層の2つに分かれる傾向が進んでいることです。
- (3) 「キャリア教育」とは、体験的な活動などを通して、生徒一人一人の^{しよくぎょうかん}職業観や^{きんろうかん}勤労観を育てる教育のことです。
- (4) 「耐震化」とは、強い地震でも簡単に壊れたりしないようにすることです。

問11 厳しい財政状況の中で、高知県の教育の水準を保ち、向上させるために、新たな費用の負担を県民のみなさまにお願いせざるを得ない状況となった場合、どう思いますか。

(1 つだけ 印)

- 14.0 負担はやむをえない
- 36.1 金額によっては負担をしてもよい
- 27.3 できれば負担はしたくない
- 13.0 負担はしたくない
- 8.0 わからない
- 1.6 無回答

4. 子どもの安全を守る活動について

【子どもたちの安全を守る取り組みについて】

問12 子どもたちの安全を守るためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。

(3つまで 印)

- 30.6 学校による学校内外の安全対策
- 18.4 保護者による通学路、公園などの見守り活動
- 46.6 地域住民による通学路、公園などの見守り活動
- 39.1 警察官による通学路や学校周辺のパトロール
- 29.2 「こども110番のいえ」など、子どもたちがいつでもかけ込むことのできる場所づくり
- 37.9 学校や保護者に対する不審者情報^{ふしんしゃ}などの提供
- 34.7 有害図書^{ゆうがいとしょ}や出会い系サイトなどの有害な情報から子どもを守る取り組み
- 36.2 通学路、公園などを安全にするための整備
- 2.5 その他 ()
- 1.0 無回答

問13 あなたは、ここ1年ぐらいのうち、お住まいの地域で、子どもを守るための活動に参加したことがありますか。下の表にある「回答欄」内の1、2、3のいずれかに をしてください。項目の中のない活動については、「その他」の欄に記入してください。

(それぞれの活動項目について、回答欄の「1」「2」「3」の1つだけに 印)
(「1」「2」「3」の説明は表の下に書いてあるとおりです)

活 動 項 目	回答欄
散歩や家の前の掃除 ^{そうじ} 、買物、仕事の途中など、自分の日常生活の範囲内での登下校時に合わせた見守り活動	1 2 3
登下校時の通学路のパトロール活動、街頭 ^{がいとう} での見守り活動	1 2 3
子どもたちへの日常的な声かけ・あいさつ運動	1 2 3
公園など、子どもの遊び場の見回り活動	1 2 3
夜間のパトロール活動	1 2 3
その他 ()	1 2

1 = 参加したことがある

2 = 参加したことはないが、そのような活動があることは知っていた

3 = 参加したことがないし、そのような活動があることも知らなかった

散歩や家の前の掃除、買物、仕事の途中など、自分の日常生活の範囲内での登下校時に合わせた見守り活動

13.9 1 35.0 2 38.2 3 12.9 無回答

登下校時の通学路のパトロール活動、街頭での見守り活動

10.1 1 50.0 2 26.7 3 13.3 無回答

子どもたちへの日常的な声かけ・あいさつ運動

22.6 1 36.9 2 29.0 3 11.4 無回答

公園など、子どもの遊び場の見回り活動

4.4 1 38.7 2 42.9 3 14.0 無回答

夜間のパトロール活動

4.3 1 40.6 2 41.1 3 13.9 無回答

その他

0.7 1 0.4 2 98.8 無回答

(「1」に を1つでもした方(参加したことがある方) 副問1へ)

(「1」に をしなかった方(参加したことがない方) 副問2へ)

▶副問1 (問13で「1」に を1つでもした方(参加したことがある方)のみお答えください。)

活動をした際に課題と思ったことは何ですか。(3つまで 印)N=577

34.3 地域住民の防犯意識や連帯感が弱い

35.4 活動に参加する人が少ない

43.0 活動に参加する人がいつも同じ

12.7 活動の内容が固定化している

13.0 防犯に取り組む組織が地域にない

12.7 地域で活動している個人や団体が連携できていない

13.0 活動を指導するリーダーがいない

20.6 地域の不審者や犯罪の発生に関する情報をすぐ知ることができない

12.7 先進的な取り組みや効果的な活動などについての情報がない

5.5 活動するための資金が不足している

14.0 行政の支援や支援に関する情報が不足している

2.9 その他()

9.4 無回答

▶副問2 (問13で「1」に をしなかった方(参加したことがない方)のみお答えください。)

あなたは、今後、地域の活動に参加できますか。(1つだけ 印)N=1,170

- 5.0 参加できる
 - 47.9 条件が整えば参加できる、参加してみたい
 - 20.8 参加できない、参加したくない
 - 25.0 わからない
 - 1.4 無回答
- ▶ 副々問 1 (副問 2 で「1 参加できる」「2 条件が整えば参加できる、参加してみたい」と答えた方のみお答えください。)
 どのような活動に参加できると思いますか。(2 つまで 印)
 N=618
- 69.6 散歩や家の前の掃除、買物、仕事の途中など、自分の日常生活の範囲内での登下校時に合わせた見守り活動
 - 13.6 登下校時の通学路のパトロール活動、街頭での見守り活動
 - 64.1 子どもたちへの日常的な声かけ・あいさつ運動
 - 13.1 公園など、子どもの遊び場の見回り活動
 - 7.4 夜間のパトロール活動
 - 0.5 その他()
 - 1.5 無回答
- ▶ 副々問 2 (副問 2 で「3 参加できない、参加したくない」と答えた方のみお答えください。)
 参加できない、参加したくない理由は何ですか。(3 つまで 印)
 N=243
- 46.5 仕事などで忙しくて時間がないから
 - 3.3 パトロール活動などには危険が伴うと思うから
 - 10.3 一緒に活動する仲間がないから
 - 15.2 どのようにして取りかかってよいのかわからないから
 - 14.0 地域で活動する団体や活動の内容などの情報がないから
 - 2.1 子どもの安全を守ることは警察のすべきことだと思うから
 - 3.3 子どもの安全を守ることは学校のすべきことだと思うから
 - 3.3 子どもの安全を守ることは行政のすべきことだと思うから
 - 11.5 子どもの安全を守ることは保護者の務めだと思うから
 - 2.1 警察や学校と連携をとることに抵抗があるから
 - 5.3 興味、関心がないから
 - 37.0 年齢、病気などの理由で、屋外での活動ができないから
 - 12.3 近所に子どもがないから
 - 4.9 その他()
 - 1.6 無回答

【子どもを非行から守る取り組みについて】

問14 子どもの非行を防止するためにはどのような取り組みが必要だと思いますか。

(3 つまで 印)

- 79.7 保護者による家庭でのしつけ
- 39.0 学校教育で、善悪の判断基準や人に迷惑をかけないなどの基本的なことを教えること
- 14.6 警察と学校が連携して非行の防止や社会のルールを守るなどの啓発^{けいはつ}を行うこと
- 26.2 有害図書や出会い系サイトなど子どもにとって有害な環境をなくすること
- 6.7 街頭などでの少年補導^{ほどう}活動
- 19.2 子どもや保護者からの相談を受け付ける体制の充実
- 14.9 子どもをあたたかく受け入れる場所の確保
- 44.4 手本となる大人がマナーを守ること
- 3.6 量販^{りょうはんてん}店やコンビニなどでの万引き防止対策
- 27.8 地域住民が地域の子どもの目を向け、積極的に声かけなどを行うこと
- 1.5 その他 ()
- 2.4 無回答

【県内の治安^{ちあん}情勢について】

問15 あなたは、現在の高知県の治安について、どのように感じていますか。

(1 つだけ 印)

- 15.1 不安を感じている
- 39.8 やや不安を感じている
- 22.9 どちらともいえない
- 17.3 あまり不安を感じていない
- 2.3 不安を感じていない
- 2.6 無回答

副問 (問15で「1 不安を感じている」「2 やや不安を感じている」と答えた方のみお答えください。)

あなたは、どのようなことに対して不安を感じていますか。

(3 つまで 印) N=1,048

- 70.1 空き巣、すり、ひったくりなどの窃盗^{せつとう}事件
- 34.5 殺人、強盗などの凶悪^{きょうあく}事件
- 46.2 少年犯罪

- 28.4 子どもが声をかけられたり、追いかけられたりする事案
- 7.0 ストーカーや家庭内暴力（DV）
- 44.7 高齢者などをねらった悪質商法や振り込め詐欺
- 30.3 暴走族、飲酒運転などの悪質な交通違反や重大な交通事故
- 2.2 その他（ ）
- 0.9 無回答

5 . 地域ケア体制の整備について

「地域ケア体制の整備」とは、おおむね30年後の人口構造などの状況や、各地域のサービスの必要性を考え、高齢者の生活を支える医療、介護、住まいなどの体制を総合的に整備しようとするものです。

特に、「医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた自宅や地域で療養したい、介護を受けたい」といった高齢者の希望を最大限尊重しながら、ケア体制をつくっていくことが求められています。

高知県では、今年中に地域ケア体制整備構想を策定しようと、現在検討を進めています。

【地域ケア体制整備で重要なもの】

問16 あなたに医療や介護が必要となったときに地域や住まいで安心安全に生活するために、重要と考えるものは何ですか。（3つまで 印）

- 67.4 入院から退院、在宅での療養まで、医療や介護関係者が連携して対応してくれること
- 34.4 予防、治療など総合的に見てくれる医師がいること
- 14.7 認知症を専門に治療する医療機関があること
- 41.9 24時間365日、在宅での療養や生活を支える、医療や介護の体制があること
- 38.4 本人の楽しみや家族の介護の負担が軽くなるような地域で集える場所があること
- 26.8 定期的な安否の確認や、買い物や病院への送迎など、地域の支え合いがあること
- 19.8 介護や医療が必要となる前の予防
- 26.7 介護や食事が付いた高齢者向けの住まい
- 1.5 その他（ ）
- 1.9 無回答

【地域の支え合いや見守り】

問17 あなたや家族に介護が必要となったときに、自宅で生活をするために必要と思う地域での支え合いや見守りはどれですか。

(3 つまで 印)

- 54.5 買い物や病院へ行く場合などの介助や送迎
- 35.1 配食サービスなど、食事の提供
- 33.7 認知症の方が困っているときに対応できるサポーター（援助者）
- 19.3 認知症の方が徘徊していなくなったときに、探してくれる地域のネットワーク
- 13.4 庭の手入れ、電球の取り替えや簡単な大工仕事など日常生活の支援
- 32.0 話し相手や相談相手
- 26.5 定期的な安否の確認
- 55.1 緊急時に通報できる手段・連絡体制
- 0.5 その他 ()
- 3.3 無回答

【自宅向けの医療について】

平成18年4月から、寝たきりなどで通院が困難な方に対して、24時間365日必要なときに、医師や看護師が自宅へ訪問して診察や治療を行ったり、自宅での看取り（死期が近づいた時から死期にかけての手厚い対応）に対応したりする診療所（在宅療養支援診療所）ができています。

問18 あなたが寝たきりなどの状態で医療機関に1人で行くことが困難となった場合、どのようにしたいですか。

(1 つだけ 印)

- 28.4 自宅（借家含む）に医師や看護師に来てほしい
- 46.6 病院に入院したい
- 10.8 家族やヘルパー、地域の方などに介助してもらって病院に通院したい
- 9.5 わからない
- 1.6 その他 ()
- 3.2 無回答

【地域活動の普及啓発】

問19 介護が必要となった場合でも、地域での生活をするためには、県民が参加して地域づくりをしていくことが重要となります。

あなたは地域の支え合い活動に参加できますか。

(1 つだけ 印)

- 31.5 参加できる
- 10.7 参加できない
- 54.1 わからない
- 3.7 無回答

問20 あなたが、地域の支え合い活動に、より参加しやすくなると思える条件は何ですか。

(3 つまで 印)

- 56.3 活動する場所が自宅からあまり離れていないこと
- 55.9 時間や期間にあまりしぼられないこと
- 17.0 軽い作業程度の労働であること
- 16.5 今までの経験・技術・趣味が生かせること
- 11.5 実費^{じっぴ}程度の経費の支給があること
- 12.7 自分が活動した時間分だけ、将来支え(サービス)が受けられること
- 13.9 介護保険料などの減額^{げんがく}など優遇措置^{ゆうぐうそち}が受けられること
- 27.1 いっしょに活動する仲間や団体があること
- 25.5 思いがけない事故などが起こったときに対処する方法や責任のありかが明らかになっていること
- 24.7 地域の支え合い活動のくわしい内容が知らされていること
- 0.9 その他 ()
- 5.1 無回答

問21 あなたが参加しても良いと思う地域の支え合い活動はどれですか。

(3 つまで 印)

- 34.0 買い物や病院へ行く場合などの介助や送迎
- 14.8 配食サービスなど、食事の提供
- 9.9 認知症の方が困っているときに対応できるサポーター(援助者)
- 26.1 認知症の方が徘徊^{はいかい}していなくなったときに協力して探す地域のネットワーク
- 23.3 庭の手入れ、電球の取り替えや簡単な大工仕事など日常生活の支援
- 36.9 話し相手や相談相手
- 43.7 定期的な安否の確認
- 36.3 近所の緊急時の通報への対応
- 1.7 その他 ()
- 7.2 無回答

【高齢者向け住宅のニーズ】

問22 あなたが高齢になって介護が必要となった場合、住まいはどのようにしたいですか。

(1つだけ 印)

- 18.3 現在の住居に、とくに改造などはせずそのまま住み続けたい
- 26.3 現在の住宅を改造し住みやすくする
- 2.2 子どもや親戚などの家に移って世話をしてもらう
- 20.0 介護が付いている特別養護老人ホームとくべつようごろうじんなどの施設に入居する
- 7.4 介護が付いている有料老人ホームなどに入居する
- 5.7 介護は付いていないが、洗濯せんたくや食事の世話などのケアが付いた住宅に入居する
- 16.0 わからない
- 4.1 無回答

問23 自宅での医療や介護サービスが十分に受けられない地域に住んでいて、あなたや家族に介護が必要となった場合、住み慣れた自宅を離れて、医療や介護サービスが受けやすい高齢者向け住宅に住み替えをしようとした場合に重視する条件は何ですか。

(3つまで 印)

- 45.6 住み慣れた地域にあること
- 36.9 子や孫・親族が住んでいる地域にあること
- 53.2 医療機関が近くにあること
- 21.0 介護サービスを提供してくれる事業所が近くにあること
- 34.4 商店街などが近くにあり、買い物など日常生活に便利な場所にあること
- 3.2 地域の幼稚園、小学校などの近くにあり、地域との交流があること
- 62.4 費用がかかりすぎないこと
- 0.4 その他 ()
- 3.8 無回答

あと、もう少しです！
最後までよろしく
お願いします。



6. 住宅の耐震化について

【住宅の耐震化の認識】

阪神・淡路大震災では、地震直後の犠牲者約5,500人のうち、8割以上が、住宅などの倒壊により亡くなったといわれています。特に、耐震基準が改正された昭和56年以前に建てられた住宅が多く倒壊しました。

高知県内にも耐震性に問題があるといわれている昭和56年以前に建てられた木造住宅が約12万戸存在し、次の南海地震をひかえ、これらの住宅の耐震化が大きな課題となっています。

問24 あなたは、このようなことを知っていましたか。

(1つだけ 印)

- 44.0 知っていた
- 38.7 ある程度知っていた
- 11.8 あまり知らなかった
- 3.6 知らなかった
- 1.8 無回答

【耐震診断や耐震改修に対する助成制度について】

問25 高知県ではこれまでに、県と市町村が協力して次の、のような助成制度を設け、木造住宅の耐震診断や耐震改修を支援してきています。

あなたはこのことを知っていましたか。

耐震診断：昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅を対象に、市町村が耐震診断士を派遣して診断を行っています。

耐震改修のための工事費の補助： の診断の結果、倒壊の可能性があると考えられた住宅を安全な住宅に改修するための工事費に対して最高60万円の補助を行っています。

(1つだけ 印)

- 15.4 制度の内容を含め知っていた
- 51.2 制度があることは知っていた
- 31.3 知らなかった
- 2.1 無回答

(参考) 平成19年度から新たに、次のような支援を行っています。

- ・耐震改修のための設計費の補助： の診断の結果、倒壊の可能性があると考えられた住宅を安全な住宅に改修するための設計費に対して最高20万円の補助を行います。(上記の制度は併用できます。)

問26 あなたがお住まいの住宅の構造はどれですか。 (1つだけ 印)

72.4 木造

21.4 鉄筋コンクリート造、鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造のいずれか

0.9 コンクリートブロック造

1.6 わからない

0.6 その他 ()

3.1 無回答

問27 今お住まいの住宅の所有者である方、または所有者のご家族である方にお聞きします(それ以外の方(賃借している方など)は回答せず問28にお進みください)。

今後、問25のような助成制度を使って耐震診断や耐震改修をしたいと思えますか。(現在は木造住宅だけが助成の対象ですが、今後、木造以外の住宅も対象となった場合を想定してお答えください。) (1つだけ 印)

36.2 したいと思う

23.8 したいと思わない

17.3 わからない

22.7 無回答

副問 (問27で「2 したいと思わない」と答えた方のみお答えください。)

その理由は何ですか。 (3つまで 印) N=454

30.8 もともと耐震性は十分だから

5.9 すでに耐震改修済みだから

52.4 助成制度を使っても、耐震改修は自己負担額が多そうだから

11.5 助成制度を使うには、申請などの手続きがめんどうそうだから

13.7 耐震改修をするよりも住み替えや建て替えをしたいから

7.3 耐震診断や耐震改修を誰に頼んでいいのかわからないから

11.9 耐震改修工事のための家具の移動や仮住まいなどで、今の生活リズムを崩したくないから

33.5 耐震改修をしても大地震には耐えられないと思うから

7.5 耐震改修にお金をかけてもすぐには改修の効果が実感できないから

3.1 当分は南海地震などの大地震はこないと思うから

1.5 住宅の耐震性には関心がないから

3.5 耐震改修は義務ではないから

6.6 その他 ()

0.7 無回答

【住宅の耐震化に向けて】

問28 どうすれば、住宅の耐震化が進むと思いますか。

(3 つまで 印)

- 26.8 耐震化の必要性の P R (普及啓発)
- 70.2 耐震改修を支援する制度 (補助、低利の融資、税金の減免など) の充
実
- 54.5 安価で簡単な耐震改修の方法の開発、普及
- 20.6 耐震改修を行う技術者の養成や相談窓口の紹介
- 36.5 耐震改修を行った住宅が地震で被害を受けた場合に再建費用を支給す
る制度をつくること
- 29.8 建て替えを支援する制度をつくること
- 1.2 その他 ()
- 5.7 無回答

7. 高知県の道路整備について

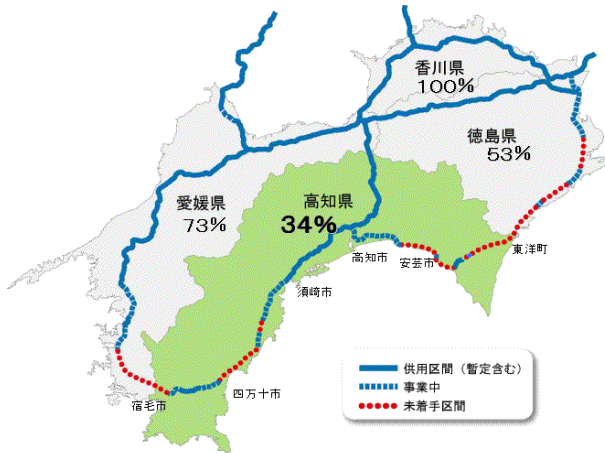
県は、四国8の字ネットワークの高速道路網の早期整備に取り組むとともに、地域間を結ぶ幹線道路や毎日利用する生活道路の整備を進めています。

しかし、三位一体の改革や長引く不況などにより、県の財政は年々厳しくなっており、道路の建設費や維持費も減少してきました。

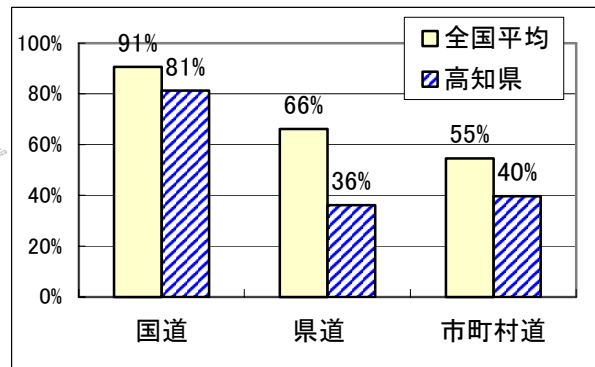
このような中、「道路の整備はもう十分」という意見がある一方で、「日常生活や産業振興に必要な道路の整備はまだ残っている」という意見もあります。

(参考)

四国8の字ネットワークの整備率

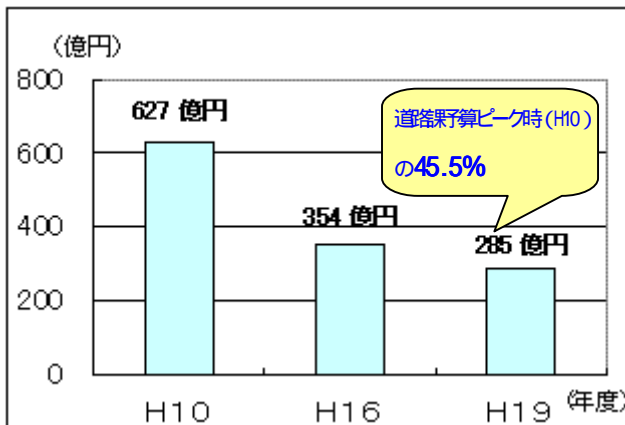


県内の道路改良率 (道路統計年報 2006)



改良率：供用中の道路のうち、車道幅員 5.5m以上の延長

高知県道路課の予算推移



事前通行規制区間とは、大雨や台風など異常気象時に、落石や斜面崩壊等による事故を未然に防ぐため、雨量等が一定基準を超えると、道路の通行を規制する区間のことです。

県内の通行止めの状況 (17年度)

事前通行規制区間内(※)の通行止め
54路線 133回 12,739時間
 事前通行規制区間外の通行止め
38路線 61回 2,243時間

学校から
 勤務先から
 買物先から

家に帰れない



問29 県内の道路整備にあたって特にどのようなことが必要だと思いますか。

(3つまで 印)

37.4 今ある道路の維持管理 (舗装や橋の修繕など)

- 30.9 輸送ルート^{ほきょう}の確保や橋の補強など、地震に備えた道路の整備
- 43.8 大雨等による落石などの災害を防ぐための道路の整備
- 23.7 通勤、通院などで、日常的に利用する道路の整備
- 18.6 高速道路の整備
- 43.0 歩行者や自転車が安心して通れるための歩道や自歩道の整備
- 5.7 合併した（または合併する）市町村内の拠点^{きよてん}を結ぶ道路の整備
- 10.4 産業振興のための道路や観光地へのアクセス道路の整備
- 35.5 交通安全や渋滞^{じゅうたい}解消のための道路整備
- 7.1 電線類の地中化など、景観^{けいかん}に配慮した道路の整備
- 1.5 わからない、関心がない
- 5.0 無回答

問30 県内の道路の今後の整備（基本的な維持管理は除く）について、どう思いますか。（1つだけ 印）

- 3.5 十分整備されていると思うので、必要ないと思う
- 50.6 県の財政は厳しいが、道路の整備は優先^{ゆうせん}して進めるべきだと思う
- 29.0 県の財政が厳しいのなら、道路の整備は我慢^{がまん}すべきだと思う
- 12.4 わからない
- 4.5 無回答

▶ 副問（問30で「3 県の財政が厳しいのなら、道路の整備は我慢すべきだと思う」と答えた方のみお答えください。）

財政が厳しいなか道路の整備より優先すべきだと思うものは何ですか。（1つだけ 印） N=554

- 30.3 医療や福祉
- 31.6 雇用対策や産業振興
- 5.2 農業、林業や水産業の振興
- 5.1 地震などの災害に備えること
- 2.5 道路以外の河川や砂防^{さぼう}などの社会基盤^{きばん}の整備
- 7.2 少子化対策
- 4.7 教育の充実
- 1.4 観光振興
- 4.5 森林保全や省エネルギーなどの環境対策
- 0.4 情報基盤の整備や行政の電子化などの情報化対策
- 0.9 その他（ ）
- 6.1 無回答

問 31 その他、県内の道路整備についてご意見をご記入ください。（自由記入）

[]

8 . 今後の産業政策について

これから 10 年後、20 年後の人口減少・少子高齢化を見すえ、活力を保ち続ける地域社会とするためには、恵まれた自然環境や地域資源を生かして産業を盛んにし、効果のある中山間対策ちゅうさんかんたいさくなどを行うことにより、県内全体の産業の底上げをする必要があります。

問32 県が産業政策の面で今後、特に重点的に取り組むべきものはどれだと思いますか。(3 つまで 印)

- 54.6 安全で安心な食糧が供給できる産地づくりや地域の特性を生かした農林水産業の取り組み
- 36.2 農林業の担い手不足や高齢者の生活支援といった中山間地域の課題に対する支援や地域の元気づくりに向けた取り組み
- 18.9 かいようしんそうすい海洋深層水やゆずといった本県のほこる地域資源を生かした食品加工など、一次産品の付加価値ふかかちを高めるための取り組み
- 31.0 雇用の面ですぐに効果が期待できる企業誘致ゆうちを進めるための工業団地の造成などの取り組み
- 15.7 紙や農機具といった地域に根ざした地場産業じばさんぎょうの振興を図る取り組みや産学官さんがくかんの連携で研究している高知発の技術による新たな産業育成
- 26.3 中心市街地くうどうかの空洞化に歯止めをかけ、にぎわいのあるまちづくりを進めていくための、商店街を中心としたまちづくりや商業振興
- 14.0 よさこい祭りなど本県の文化・伝統や自然を生かした観光の振興、交流人口の拡大に向けたスポーツ大会の誘致などの取り組み
- 27.0 県民の命を守り、地域間の格差かくさを是正ぜせいするために必要な道路の整備など、産業振興の基盤となる社会資本の整備
- 35.1 じゅんかんがた循環型社会の先進地せんしんちを目指した取り組みや、高齢化社会に対応するための福祉・健康サービス分野での新たな産業創出そうしゅつへの支援
- 2.1 その他 ()
- 4.3 無回答

最後に、あなたご自身のことについてお尋ねします。

F 1	性別	42.2	男性	55.4	女性	2.4	無回答
F 2	年代	8.8	20歳代	14.0	30歳代	14.3	40歳代
			22.8	50歳代	19.3	60歳代		
			18.4	70歳以上			2.4	無回答

F 3 職業

- 6.0 農林業 } (主婦の場合は家庭内の仕事と田畑、漁業に出る時間と比較して多い方をとる)
- 0.5 漁業 }
- 7.3 商工サービス業自営(商店や工場などを自分でやっている人、家族従業者を含む)
- 9.1 事務職(勤め人や公務員で主に事務系の仕事の人、課長以上を除く)
- 9.8 技術職(主に技術系の仕事の人、看護師、保育士など、課長以上を除く)
- 13.1 労務職(現場従業者、工員、運転手、店員、日雇い、大工など)
- 3.0 管理職(勤め人・公務員で課長以上の場合、校長・教頭など)
- 1.7 自由業(医師、弁護士、画家、僧侶、大学教授など)
- 16.0 主婦(家庭内の仕事が一日で最も多い場合)
- 1.4 学生(高校、短大、大学、その他の学校在学中)
- 19.9 無職(年金などで生活しているか、自分の収入がなく、または働いていない場合)
- 8.3 その他(上のいずれにも属さないもの)
- 3.8 無回答

F 4 世帯構成

- 11.7 本人のみ(単身世帯)
- 24.3 本人と配偶者(夫婦のみの世帯)
- 5.6 本人と子ども
- 27.7 本人と配偶者と子ども
- 4.7 本人と配偶者と親
- 10.6 本人と親
- 8.8 3世代以上の世帯
- 4.0 その他(上のいずれにも該当しない)
- 2.6 無回答

F 5 世帯の年間収入

8.6	0～100万円未満	17.5	400～600万円未満
15.3	100～200万円未満	8.6	600～800万円未満

